

感染拡大予防対策例(ガイドライン)の改訂

国の「マスク着用の考え方の見直し」や感染状況を踏まえ、
県版ガイドラインの取扱いを変更しました。

令和5年3月13日から

マスク着用は場面に応じて適切に選択してください

マスク着用を呼びかける場合は
ご協力をお願いします

- ・換気が十分にできない場面
- ・混雑した場面
- ・大声を出す場面
- ・重症化リスクの高い方がいる場面 など



咳エチケットを実践しましょう

感染対策の内容を**掲示**しましょう

その他の改訂内容

■3/10から適用

- ①会計時のコイントレイの使用は不要だが、現金等の受け渡し後は手指消毒を実施する
- ②「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録は不要
- ③ゴミ出しの後は、必ず手を洗う

■2/13から適用

- ①お客様の連絡先の把握は不要
- ②順番待ちの間隔は、人と人が触れ合わない程度
- ③ビュッフェでは、手指消毒を徹底することにより、使い捨て手袋は不要



氏名	〇〇〇〇
連絡先	090-XXXX-XXXX